

「あおり運転」に関する検討状況

経緯

★ 東名高速道路で発生した悲惨な交通死亡事故（H29.6）を契機に、いわゆる「あおり運転」が社会問題化

■ 通達の発出（H30.1）

- ・ あらゆる法令による厳正な捜査を徹底
- ・ 悪質・危険な運転者に対する行政処分の実施
- ・ 更新時講習等における教育の推進
- ・ 広報啓発活動の推進

○ 平成30年中の取組

- ・ 車間距離保持義務違反の取締件数
13,025件
※ 29年中（7,133件）の1.8倍以上
- ・ 刑法等の罪の適用件数（件）

危険運転致死傷罪 (妨害目的)	25
殺人罪	1
傷害罪	4
暴行罪	24

★ 常磐自動車道における「あおり運転」の発生（R1.8）

検討の状況

【方針】

いわゆる「あおり運転」厳罰化のための道路交通法改正の検討を進める。

【要検討項目】

既存の違反との関係を整理の上、「あおり運転」の実態に即し、実効的な取締りができる規定振り等を検討する。

- ✓ 新たな違反類型の創設
- ✓ 既存の罰則の引上げ

【検討事項】

- ドライバーへのアンケート調査
- 各国の法制度の調査

【現時点での検討の方向性】（P）

- いわゆる「あおり運転」に対する罰則の創設
 - ① 通行妨害目的で、一定の違反で道路における交通の危険を生じさせるおそれのあるものとした場合
 - ② ①により、高速道路上で他の自動車を停止させるなど、著しく道路における交通の危険を生じさせた場合
- 行政処分の強化
上記の違反を取消処分の対象とする。

その他道路交通法の検討課題

高齢運転者対策

背景

- 「高齢運転者による交通事故防止対策について」
(平成29年7月)
 - ・ 実車試験の導入
 - ・ 「安全運転サポート車」限定免許の導入等の検討
- 昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議
→ 未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策
(令和元年6月)

検討状況

- 有識者による検討会を実施
 - ・ 高齢者講習受講者を対象とする実車走行実験
 - ・ 国民に対するアンケート調査
 - ・ 先進安全技術の現状に関するヒアリング調査
- ⇒ 中間報告案を作成中

第二種免許の受験資格の見直し

背景

- 規制改革実施計画（平成28年6月閣議決定）
- 規制改革実施計画（平成29年6月閣議決定）

検討状況

- 有識者検討会による提言（平成31年3月）
「第二種免許取得前及び取得後の双方において適切な安全対策を講ずることができる場合には、受験資格を特例的に見直すことを認めるという方向性が適当」
- 有識者による検討会を実施（今年度）
第二種免許の受験資格を「19歳以上かつ免許保有期間1年以上」に引き下げるために必要な教習の在り方について検討
⇒ 中間報告案を作成中